

わんわん パトロール

10月1日から
募集開始

わ

ん

パ

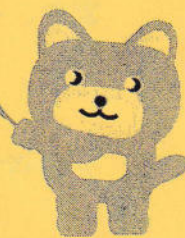
ト

愛犬と散歩

しながら

地域の見守り

してみませんか!!



わんわんパトロールは、犬の散歩をする際に自主的な防犯・見守り活動も併せて行っていただくことで、犯罪が起こりづらい明るい地域づくりを進める活動です。

【対象】 多摩区在住で犬の散歩をする機会があり、この活動の目的に賛同し、ご協力いただける方
※ご協力いただける方へ、下記グッズ①と②を貸与します!!

【申込方法】 区役所危機管理担当での申込 又は 下記二次元コードから

①

多摩区わんわんパトロール

リード標

②



又は



バンダナ

キーホルダー

詳細は、区ホームページをご覧ください。または、下記事務局までお問合せください。

多摩区安全・安心まちづくり推進協議会

事務局 多摩区役所危機管理担当（区役所総合庁舎10階）

電話 044-935-3135

メール 71kikika@city.kawasaki.jp

多摩区わんパト





わんわんパトロールの注意事項

- ① 貸与されたパトロールグッズを携帯してパトロールを行ってください。
- ② こどもや高齢者の安全など、可能な範囲で地域の様子に配慮してください。
- ③ 登下校のこどもなどへの積極的な見守り活動をお願いします。
- ④ 不審者、犯罪、事故などを見かけた場合は、110番（警察署）へ通報してください。

また、不審者に声をかける、尾行する、捕まえるなどの行動は絶対に行わないでください。

- ⑤ 火事や救急車が必要な人などを見かけた場合は、119番（消防署）へ通報してください。
- ⑥ 困っている方を見かけた場合、またはパトロール中に負傷などをした場合は、多摩区役所危機管理担当（044-935-3135）へ連絡してください。

（平日の午前8時30分から午後5時まで）

- ⑦ 犬のトイレ処理などの散歩のマナーを守ってパトロールをしてください。

多摩区安全・安心まちづくり推進協議会

事務局 多摩区役所危機管理担当

電話 044-935-3135

メールアドレス 71kikika@city.kawasaki.jp